

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	2,000 円 手数料負担者は求人者とします。
【一般登録型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30％または600,000円のうち、どちらか高い金額 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30％手数料負担者は、求人者とします。
【一般登録型】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40％ 手数料負担者は、求人者とします。
【サーチ／スカウト型】	着手金 200,000円

届出制手数料に係る手数料表

特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	活動一日当たり 50,000円 (または、活動1時間あたり) 6,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担者は、求人者とします。
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 20,000円 相談・助言終了時 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

届出制手数料に係る手数料表

【再就職支援型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３０％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３０％ 手数料負担者は、求人者とします。
--	--

※上記手数料には、消費税が含まれていません。

会社名 株式会社mixtキャリア
責任者 ブラジャパティ アミット
住所 〒115-0044
東京都北区赤羽南1丁目5番9号
稲付コーポ503号